



さがみロボット産業特区

～ロボットで支える県民のいのち～

平成25年 5月28日
神奈川県産業振興課
矢島 裕久

さがみロボット産業特区の状況

24年9月

地域活性化総合特区の指定申請

25年2月

地域活性化総合特区に指定

4月～

規制緩和・財政措置
に関する国との協議

5月

総合特区計画の
申請

計画認定・具体的な事業の展開

さがみロボット産業特区の取組

目標

生活支援ロボットの実用化を通じた地域の安全・安心の実現

政策課題

○ 県民の「いのち」を守る

- ・ 少子高齢化の進行により増加するニーズへの対応

介護

医療

高齢者に優しいまち

- ・ 切迫する自然災害への対応

大地震

豪雨

生活支援ロボットの有効性

解決策

○ 生活支援ロボットの実用化の促進

解決策①

研究開発・実証実験等の促進

解決策②

実証環境の充実に向けた関連産業の集積促進

さがみロボット産業特区の区域

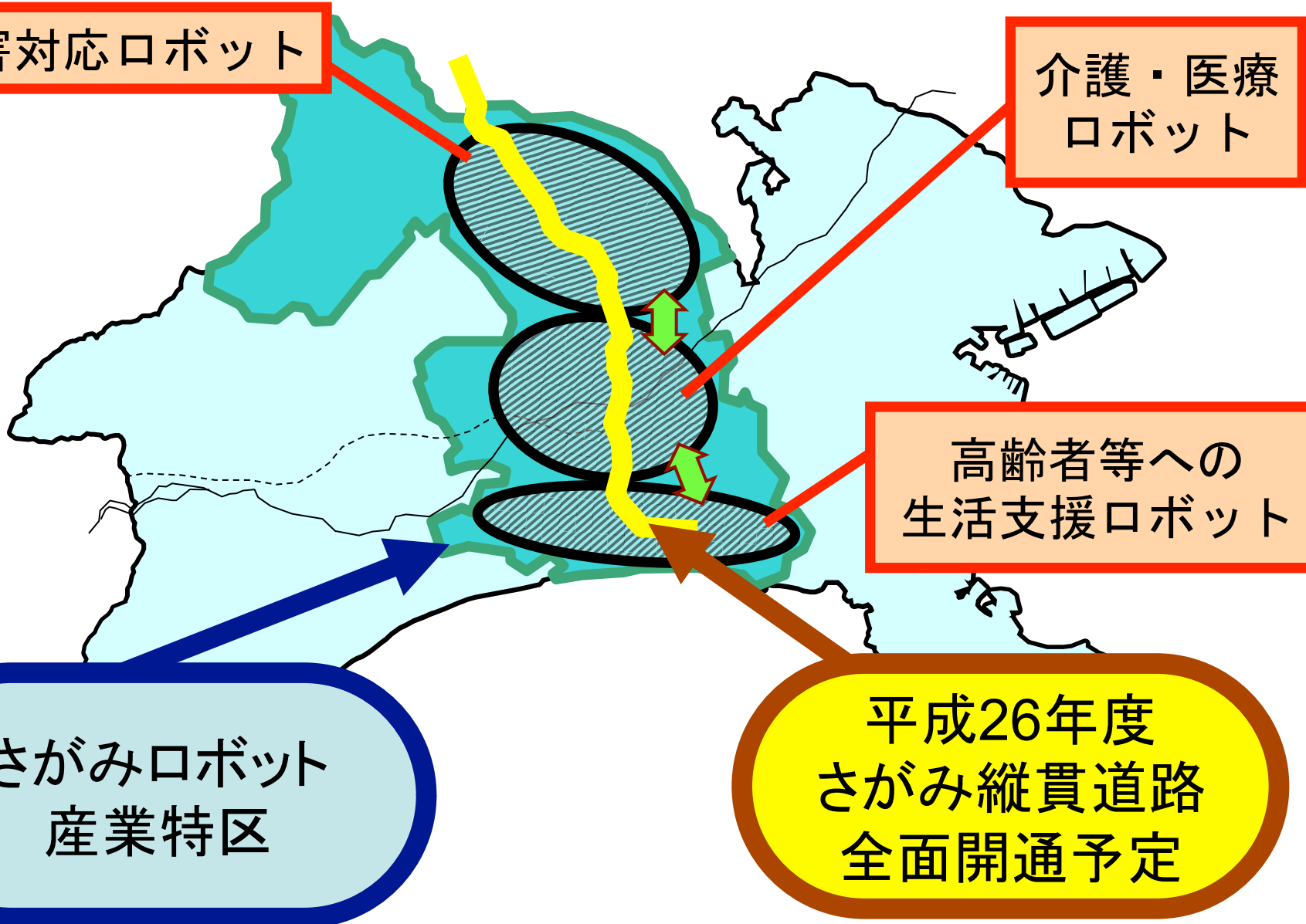
災害対応ロボット

介護・医療
ロボット

高齢者等への
生活支援ロボット

さがみロボット
産業特区

平成26年度
さがみ縦貫道路
全面開通予定



解決策① 研究開発・実証実験等の促進

加速

～大企業を中心とした実証を加速し実用化へ直結～

重点プロジェクト

結集

～中小企業の技術を結集したロボットを開発～

オープンイノベーション

誘引

～さがみの実証フィールドをめざす競い合い～

全国公募など新たな実証

3つの取組で開発・実証を次々と実現

重点プロジェクト

重点プロジェクトを選定

- ・ 早期に、県民の目に触れる形での実証実験が可能な案件
- ・ 実用化で県民生活に大きなインパクトを与えることが期待される案件
- ・ 知名度が高く、対外的な発信力に優れた案件

案件ごとに「実現プラン」を作成

商品化に向けて後押し

特区の今後の展開に向けた土壌づくり

神奈川版オープンイノベーション

■ 多様な主体の連携でプラットフォームを構築

研究開発を推進する中小企業等



神奈川県オープンイノベーション

■取組の流れ

【県の支援】

開発テーマ

地域協議会からニーズを発信

専門
コーディネート
支援

実現するための技術の
組み合わせをコーディネート

共同研究開発、試作・実証実験

総合
プランニング
支援

商品化の追求 ⇒ 実用化

新たな実証スタイル

実証案件を全国から公募

「ロボットといえば『さがみ』」の全国発信

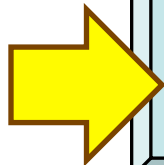
モニターも公募

県民が身近に体験

「出前実証」「公開実証」も実施

多様な手法で普及・啓発を推進

+ 実証場所の拡充



多様なロボットの实証に対応

国に提案した規制緩和・財政措置

【研究開発・実証実験等関連】

規制緩和

薬事法

- ・ 未承認医療機器の臨床研究への提供に係る規制緩和 など

電波法

- ・ 超広域帯（UWB）無線システムで利用できる周波数帯等の規制緩和 など

道路 交通法

- ・ 公道実験の制限の緩和

財政措置

- ・ 中小企業等のロボット関連研究開発に対する各種助成制度の優先適用

解決策② 実証環境の充実に向けた関連産業の集積促進

～県の企業誘致施策を拡充～
インベスト神奈川2ndステップ⁺

～県独自の規制緩和で産業集積を促進～
県版特区

産業集積により実証実験の担い手を増加

実証実験のさらなる充実へ

インベスト神奈川2ndステップ+

【全県域を対象とする支援】

不動産取得税の不均一課税

税率の1/2を軽減

共同研究開発助成制度

経費の1/2（最大5億円）を助成

産業集積支援融資制度

金利1.5%以内（限度額10億円）の融資

新規雇用者能力開発助成制度

障害者雇用助成制度

など

インベスト神奈川2ndステップ+

【さがみロボット産業特区内などを対象とする支援】

対象地域に立地するロボット関連産業等の企業に対して…

産業集積促進奨励金の創設

不動産取得税の1/2相当額（上限1億円）の奨励金を交付

産業集積支援融資制度の拡充

さらに低い融資利率（当初5年間の利率0.9%以内、6年目以降の利率1.2%以内）を適用

県版特区

さがみ縦貫道路
全面開通の
チャンスを活用

環境と産業立地との
調和の観点

県自らが所管する
環境や土地利用に関する手続を
簡素化・規制緩和

企業が立地しやすい環境づくり

国に提案した規制緩和・財政措置

【産業集積関連】

規制緩和

農地法
等

- ・ 農地転用に係る権限移譲
- ・ 農地転用に係る国の関与の廃止
- ・ 農林漁業調整に係る基準の明確化

都市
計画法

- ・ 市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発許可基準の緩和
- ・ 市町村が地区計画を定める場合の都道府県協議の廃止

財政措置

- ・ 都市再生区画整理事業の拡充

露出度アップによる特区の浸透

区域内にシンボル施設を整備

生活支援ロボットを活用する施設などを位置づけ

マスコミへの露出

- ・ P R 大使
- ・ 特区の愛称
- ・ キャラクター など



「さがみの顔」
づくり

ロボット体験の場の提供

市町、企業等のイベントの活用

推進体制

さがみロボット産業特区協議会

実証実験推進部会

協議会委員から選出

産業集積推進部会

市町・県

既存組織との
連携

神奈川 R & D
推進協議会

神奈川県企業誘致
促進協議会



ご清聴ありがとうございました

平成25年5月28日
神奈川県産業振興課
矢島 裕久